

水道事業ビジョン 2026（案）・水道事業経営戦略（案）

に対するご意見をお寄せください

～ 市民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ ～

本市では、将来にわたり安全で安心な水を安定して供給し、健全な水道事業の運営を進めるための方針や施策を定めた「水道事業ビジョン」や安定的に水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる「水道事業経営戦略」を平成 28 年度に策定し、健全な水道事業の運営を推進してまいりましたが、令和 7 年度にそれぞれの計画の目標年度を迎えることや、人口減少や物価高騰など水道事業をとりまく環境が大きく変化していることを踏まえて見直しを行うことといたしました。

水道事業ビジョン 2026（案）・上水道事業経営戦略（案）について、より多くの市民の皆様のご意見を反映させるため、広く意見を募集しますので、ご意見がある方は下記によりご提出ください。

1. 意見公募期間

令和 8 年 1 月 9 日（金）～令和 8 年 2 月 9 日（月）（必着）

2. 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

- (1) 市の区域内に住所を有する方
- (2) 市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内に事務所または事業所を有する法人その他の団体の構成員
- (4) 市の区域内にある学校に在学する方

3. 意見の提出方法

別紙「水道事業ビジョン 2026（案）に対する意見書」・「水道事業経営戦略（案）に対する意見書」に記入の上、直接持参するか、郵送、ファックス、電子メールにより、上下水道局総務課まで提出してください。

また、意見書の様式によらず提出することも可能ですが、その場合、氏名、住所、電話番号（法人の場合は、名称、所在地、電話番号）を必ず明記してください。

匿名や電話での意見提出は受け付けできません。

【裏面に続く】

【提出先】 会津若松市上下水道局総務課

(1) 直接提出する場合	〒965-0064 会津若松市神指町大字黒川字石上 33 番地の 2
(2) 郵送で提出する場合	上記住所に郵送
(3) ファックスで提出する場合	0242-22-6173
(4) 電子メールで提出する場合	suidou@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

(留意事項)

- ※ 意見内容の確認が必要な場合、こちらから連絡する場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。
- ※ 提出していただいた書面はお返しできません。
- ※ 個々の意見に対し、直接回答はしませんのでご了承ください。
- ※ お寄せいただいたご意見は公表しますが、この際に氏名などの個人情報が公表されることはありません。

4. 閲覧場所

計画の内容は、上下水道局総務課、市政情報コーナー、北会津・河東支所、各市民センター、生涯学習総合センターで閲覧することができます。また、市のホームページにも掲載しています。

各施設での閲覧時間は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。
(※生涯学習センターは、休館日を除く午前9時から午後5時までです。)

問合せ先：会津若松市上下水道局総務課
(電話 0242-22-6073)